

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	播磨 利彰
【住所又は本店所在地】	愛知県刈谷市
【報告義務発生日】	令和2年7月2日
【提出日】	令和2年7月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小島鐵工所
証券コード	6112
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	播磨 利彰
住所又は本店所在地	愛知県刈谷市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	個人投資家
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	播磨 利彰
電話番号	0566-57-7048

(2)【保有目的】

私たちの査定では当社は時価にして20億以上の不動産を保有しており、直近の四半期決算によれば現金、手形合わせて22億保有している。負債の合計は22億のため、差し引きすると一株当たりの資産価値は2000円以上あると推測できる。しかし、この度の公開買い付け額は570円と資産価値に対して大幅な安い価格となっており、株主として到底納得できるものではない。公開買い付けの不成立を目指すため保有比率を高めるとともに、経営陣へ公開買い付け額の大幅な引き上げを要求する。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	139,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 139,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		139,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月14日現在)	V	1,003,564
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.93

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年7月2日	普通株式	39,300	3.92	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

播磨利彰と橋本洋平は570円の公開買い付けに応募しないこと、保有比率を上げて公開買い付け成立阻止を目指すことについて令和2年7月1日に合意した。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	74,248
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	74,248

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	橋本 洋平
住所又は本店所在地	愛知県安城市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	個人投資家
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	橋本洋平
電話番号	0566-76-6236

(2) 【保有目的】

私たちの査定では当社は時価にして20億以上の不動産を保有しており、直近の四半期決算によれば現金、手形合わせて22億保有している。負債の合計は22億のため、差し引きすると一株当たりの資産価値は2000円以上あると推測できる。しかし、この度の公開買い付け額は570円と資産価値に対して大幅な安い価格となっており、株主として到底納得できるものではない。公開買い付けの不成立を目指すため保有比率を高めるとともに、経営陣へ公開買い付け額の大幅な引き上げを要求する。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	33,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 33,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		33,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月14日現在)	V	1,003,564
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		3.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.29

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

播磨利彰と橋本洋平は570円の公開買い付けに応募しないこと、保有比率を上げて公開買い付け成立阻止を目指すことについて令和2年7月1日に合意した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	14,233
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	14,233

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 播磨 利彰
- (2) 橋本 洋平

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	172,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	172,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		172,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年4月14日現在)	V	1,003,564
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.22

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
播磨 利彰	139,000	13.85
橋本 洋平	33,000	3.29
合計	172,000	17.14